

令和6年度 組織・機構の見直しについて

令和6年度の組織・機構の見直しについては、総合計画の着実な推進とともに、各部局における行政課題への対応を図ることを目的として、政策推進部においては、大学設置に向けた検討を推進する「大学構想推進室」の設置、総務部においては、ICT戦略課の「デジタル戦略課」への改称及び窓口業務のDX化等を推進する「行政DX推進室」の設置をそれぞれ行います。

また、市民生活部においては、市民・消費生活相談室の市民協働安全課への移管、健康福祉部においては、新型コロナワクチン対策室の廃止及び健康づくり課内の係の改称といった、各部局内の所掌事務の変更に伴う組織の見直しをあわせて行います。

その他の部局においても、都市整備部における建築指導課内の係の改称、営繕工務課内の係の分割・改称など、次のとおり組織体制の見直しを行います。

1. 組織見直しの内容

(1) 政策推進部

・政策推進課の課内室として「大学構想推進室」を設置します。

JR四日市駅前に設置を検討している大学について、設置に向けた具体的な検討を推進するため、政策推進課の課内室として「大学構想推進室」を設置します。

(2) 総務部

・ICT戦略課を「デジタル戦略課」と改称し、課内室として「行政DX推進室」を設置します。

ICT戦略課においては、行政事務の効率化や新たな市民サービスの提供に向けて、ICT（情報通信技術）を基本に、AI（人工知能）等のデジタル技術やデータを活用した取組を進めていることから、その実状に即したわかりやすい組織名とするとともに、デジタル施策のさらなる充実を図るため、同課を「デジタル戦略課」と改称します。

その上で、全庁的な窓口業務のDX化やAIをはじめとした新たなデジタル技術の活用による業務の効率化を特に優先すべき課題と位置づけ、これらを強力で推進するために、同課の課内室として「行政DX推進室」を設置します。

(3)市民生活部

- ・市民生活課の課内室である市民・消費生活相談室を市民協働安全課に移管します。

市民生活課市民・消費生活相談室が実施する相談等の各種事業においては、特殊詐欺に係る相談が年々増加し、これまでも増して警察と連携した啓発・対応が必要であることから、市民の安全・安心を高めるため、市民生活部内で所管を整理し、同部における安全施策を担う市民協働安全課に移管します。

(4)健康福祉部

- ・新型コロナワクチン対策室を廃止します。
- ・健康づくり課において、成人健診係を「健診・予防接種係」と改称します。

新型コロナワクチン対策室について、新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、新型コロナワクチン接種においても国における特例臨時接種から定期接種に移行することから、現在他の予防接種事業を担っている健康づくり課成人健診係に業務を移管し、組織を廃止します。

これにあわせ、予防接種の担当窓口をわかりやすく示すことで、市民が混乱なく接種・相談ができるよう、同係を「健診・予防接種係」と改称します。

(5)こども未来部

- ・「富洲原こども園」、「八郷こども園」及び「下野こども園」を設置し、富洲原保育園、八郷西保育園、下野中央保育園、富田幼稚園、川島幼稚園、八郷中央幼稚園及び三重西幼稚園を廃止します。

富洲原保育園、八郷西保育園及び下野中央保育園を幼保連携型認定こども園に移行することから、「富洲原こども園」、「八郷こども園」及び「下野こども園」を設置します。あわせて、富洲原保育園、八郷西保育園及び下野中央保育園並びに令和5年度末に閉園した富田幼稚園、川島幼稚園、八郷中央幼稚園及び三重西幼稚園を廃止します。

(6)シティプロモーション部

- ・スポーツ課の課内室であるハーフマラソン準備室を廃止します。

四日市ハーフマラソンが開催中止となったため、ハーフマラソン準備室を廃止します。

(7)都市整備部

- ・建築指導課において、建築安全係を「建築安全・空き家対策係」と改称します。

空き家対策に係る相談窓口をわかりやすく示すため、建築安全係を「建築安全・空き家対策係」と改称します。これにあわせ、空き家管理に係る指導・啓発の強化に加え、所有者不明なものなど指導する相手が存在しない空き家への対策の推進を図ります。

- ・営繕工務課において、設備係を「設備第1係」と「設備第2係」に分割します。あわせて、営繕第1係、営繕第2係及び営繕第3係をそれぞれ「建築第1係」、「建築第2係」及び「建築第3係」と改称します。

営繕工務課におけるアセットマネジメント事業や施設の老朽化に伴う改修工事、ゼロカーボンシティに向けた環境配慮型設備の整備等の業務量増への対応として、係を増設し業務の迅速化・効率化を図るため、設備技師で構成される設備係を「設備第1係」と「設備第2係」に分割します。

あわせて、建築技師で構成される営繕第1係、営繕第2係及び営繕第3係について、担当職務を明確にするために、それぞれ「建築第1係」、「建築第2係」及び「建築第3係」と改称します。

2. 令和6年度四日市市組織機構図

別紙のとおり

令和6年度

16部	118課	50中間組織	12グループ	175係
6行政委員会等事務局				

参考 令和5年度

16部	119課	49中間組織	12グループ	174係
6行政委員会等事務局				

◆問い合わせ先 総務部総務課（354-8116）